

令和5年3月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年3月28日（火） 午後3時00分～午後3時55分

○場 所 三浦市役所第2分館 第2会合室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣 瀬 牧 実 委員、 石 渡 博 幸 委員

4 教育長報告

- (1) 令和5年第1回三浦市議会定例会について
- (2) 卒業式、修了式について
- (3) 教職員の人事について
- (4) 入学式、始業式について

5 報告事項

- (1) 令和5年2月の後援名義等使用について
- (2) 令和5年第1回三浦市議会定例会の状況について
- (3) 三浦市学校教育全体構想について
- (4) 三浦市特別支援教育推進計画について

6 審議事項

- (1) 議案第7号 三浦市就学援助規則について
- (2) 議案第8号 三浦市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行細則
について
- (3) 議案第9号 三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
- (4) 議案第10号 南下浦地区の小中学校統廃合について
- (5) 議案第11号 令和5年度三浦市立小・中学校使用教科書図書採択方針について
- (6) 議案第12号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和5年3月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和5年2月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と石渡委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」であります。

まず、令和5年第1回三浦市議会定例会につきましては、2月28日(火)から3月20日(月)の会期で開催されました。教育委員会関係の質問といたしましては、学校教育ビジョンの改定が行われましたので、その内容などについて質問が出されています。議会の報告については、後ほど教育部長から詳しく御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次に行事の関係ですけれども、3月といたしましては卒業式がありました。3月8日(水)には市内の中学校の卒業式、そして3月17日(金)につきましては市内の小学校の卒業式を行っております。教育委員の皆さんにも御出席いただきありがとうございました。今年の卒業学年、特に中学校の卒業生ですね、コロナには大分翻弄された学年でありました。小学校の卒業式の年に全国の臨時休業ということで宣言がなされ、三浦市も従ったわけですけれども、小学校の卒業式が通常のかたちではできなかった。そして、中学校の入学式についても臨時休業中でしたので、これも十分なかたちではできなかったということで、今回の卒業式については、ぜひマスクを外して、できるだけお互いの顔を見合って卒業をさせてあげたいという思いもあって、三浦市としては小中学校についてともに、卒業生についてはマスクなしで式に臨むということを中心に各学校取り組んでいただきました。私も旭小学校の卒業式に行きましたけれど

も、子どもたちが素顔でお互いを見合いながら呼びかけをしたり、式中の歌を歌ったりということで子どもたちの笑顔が見れて良かった、いい卒業式だなと感じました。今後のコロナの対応についても緩和されていくという方向であると思いますので、今後もそのようなできるだけ通常に近いカタチで教育活動が行われればいいなという風に感じました。そのほかに、3月24日（金）には市内の小中学校の修了式が行われまして、今年度の学校での子どもたちの教育活動は終了したわけですが、4月以降学校でのマスク着用など生活面でもかなり変わってきますので、明るい見通しを持ちながら、ぜひ来年度これまでコロナで我慢してきた分をこれからの活動ではらすような新年度にしていくことができたらと思っています。

それから年度末ということで、教職員人事のことでも色々動きがありました。

まず、3月10日に来年度の新採用者9名に対しての内示を行いました。小学校3名、中学校5名、栄養士1名ということでの9名です。同日に内示を受けた学校へ行って、各学校の校長面接も終了しております。

また、管理職につきましては、前回お示ししたとおりの内容で県教育委員会の承認も受けましたので、3月17日（金）小学校の卒業式と同日でしたけれども、その日の午後に管理職等への内示も行ったということになります。

3月31日につきましては、教職員の退職辞令交付式ということで予定しておりまして、今年度の退職者につきましては9名です。定年退職が3名、自己都合での退職が3名、行政や付属の学校に行くということで一旦退職ということになるのですがその者たちが3名の合計9名ということになります。

新年度につきましては、4月3日（月）に教職員辞令交付式ということで、それぞれ異動等の先生に対しての辞令を交付することになります。4月3日につきましては、直接集まっていたいて、直接渡す者については33名を予定しております。そのほか、離任、非常勤などを含めての今年度の辞令の対象者については107名おりまして、先ほど申し上げた退職者も含めての人数は、この定期人事異動の中での辞令対象者については116名ということになります。今年度も結構多い人数の対象かなと思っています。

そのほか、年度を明けて入学式、始業式につきましては、4月6日になります。4月については1日、2日が土日ということもあり、通常4月5日が入学式、始業式なんですけれども準備の期間が十分に取れないということで、通常よりも1日あとにした4月6日を入学式、始業式として設定しておりますので、御承知おきください。

年度末、年度初め、教育委員会、学校にとっても忙しい日々が続いていきます。今、子どもたちは春休みなんですけれども、4月というのは新年度、新学期ワクワクして学校に出てくるのかなと思っていますけれども、先生たち、学校には子どもたちの気持ちをしっかりと受け止めて新年度の準備ができるように教育委員会も支援していきたいと思っています。年度末過ぎていくこととなりますけれども、ぜひ皆さんも気づいたことがありましたらよろしくお願ひしたいと思っています。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

（発言等なし）

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。
それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。
まず、(1)令和5年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和5年2月の後援名義等の使用について御報告いたします。
資料1ページ、資料1を御覧ください。
令和5年2月に資料記載の教育総務課関係3件、学校教育課関係2件の申請につきまして、
後援名義の使用承認をいたしました。
内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。
続きまして、(2)令和5年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○増井教育部長 令和5年第1回三浦市議会定例会の状況について御報告いたします。
資料2ページからの、資料2を御覧ください。
令和5年第1回定例会では、市からの議案26件、報告1件、諮問1件について、審議及び採
決等が行われました。
そのうち、教育委員会関係の案件は2件でございます。
議案第8号令和4年度三浦市一般会計補正予算第7号は前回の定例会で御審議いただきまし
た奨学事業ほか7事業の減額補正を含むものでございます。総務経済常任委員会に付託され、
審査、承認されました。
議案第14号令和5年度三浦市一般会計予算は、予算審査特別委員会に付託され、審査が行わ
れた結果、一部議員からの「修学奨励費について、国基準と同額にすべきである」との理由を
含んだ反対討論がありましたが、賛成多数で承認されました。
すべての案件は3月20日の市議会本会議において採決が行われ、承認が議決されました。
また、学校教育ビジョンにつきまして都市民生常任委員協議会の求めにより、説明をしてお
ります。
次に、今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会が答弁いたしました5名の質問につい
て、簡単に御報告いたします。
1人目は日本共産党の石橋むつみ議員から、令和4年度の学校給食に関する取り組みについ
て、御質問をいただきました。2人目は公明・みうらクラブの鈴木敏史議員から、学校教育ビ
ジョンの改訂内容と段階的統廃合について、御質問をいただきました。3人目は、日本共産党
の小林直樹議員から、学校教育ビジョンの改訂内容について、御質問をいただきました。4人
目は、自由民主党の神田眞弓議員から学校教育ビジョンの今後の推進に関して御質問と御要望
をいただきました。5人目は公明・みうらクラブの藤田昇議員からグローバル教育の推進と支

援教育について並びに給食費の公費負担についての考えに対する御質問をいただきました。

答弁いたしました内容については、資料記載のとおりでございます。

令和5年第1回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)三浦市学校教育全体構想について、報告をお願いします。

○高梨学校教育課長 三浦市学校教育全体構想について御報告いたします。

別冊資料3を御覧ください。

本全体構想は、毎年4月上旬に行われる三浦市教育研究会の総会にて全教職員に配布、説明をし、意識づけを行っているものです。

内容的には、学校経営に関する基本方針は4つの柱、指導に関する基本方針は2つの柱、そして教育委員会や学校での具体的な取り組みとして10項目をあげております。こちらをベースとしてSDGsの17の目標の中から例を挙げています。

今年度内容を一部変更した点としては、資料5ページ、具体的な取組の(8)海洋教育において、教育委員会の支援として、新たに⑤の項目を付加しました。内容は、令和5年度からは、海業という視点を意識して海洋教育のカリキュラムを再編成し実践していくということが変更になっています。

報告は以上になります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○廣瀬委員 今、お話にありました令和5年度から海業がキーワードということなんですけれども、この展開は実際に具体的にはどのように変化していくものなのでしょうか。

○高梨学校教育課長 これまでも実際には海を意識したものはありました。全体的に見ると海の生物や環境問題についてのことが多かったと思います。

市も海業元年と位置付けておりますので、これからは新たな視点として海に携わる人や職業等についても視野を広げながら、海洋教育の新たなカリキュラムを作っていこうということで全学校にも周知していくところでもあります。

○石渡委員 海業とは三浦からできた言葉ということで、三浦市を象徴する言葉だと思うんですけれども、実際に課長が言われたとおり、すでに学習の中では一部取り上げている部分もあると思うんですけれども、ビジョンとして先生方に意識づけるのにどのように意図的に学習の

中で海業というものを子どもたちに意識づけてくださいというのは、学習内容を整理して、新しく構築しなさいよということなのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○高梨学校教育課長 委員がおっしゃられたとおりこれまでも振り返ってみると海業という視点でおこなっている実践はありますが、例えば具体例を示しながら、今後このような部分で推進していきますというのは伝えたいと思っております。

併せて海業公社と委託しながらおこなっている毎年4校ずつ研究校をあげている授業があるんですけども、来年度残り3校をおこなうと一旦ひと回りしますので、その部分の実践等も海業をかなり意識してのものでありますので、全体に周知しながら広くイメージを持ってもらって追試というのもありだと思っておりますので、どんどん広げていきたいなと思っております。

○及川教育長 学校については海業というものを資料にキーワードと書いておりますけれども、海洋教育を取り組む一つの柱にしていこうということになりますので、これまでの取り組みよりも少し違う視点になっていくということなので、海洋教育については一つ節目を迎えて、令和5年度、新たに各学校については海洋教育のカリキュラム、教育課程を再編成してくださいということでお願いしてあります。そういった点でも各学校が海業を意識してこれからの学習を構築していけるのかなと思っておりますので、意識づけも併せてできていくのかなと思っております。

○石渡委員 要望として、三浦市以外からきた先生やまだ周知していない管理職も十分いるのかなと思うので、海業という言葉の歴史も含めて三浦との関わりというものも学校現場に何らかのかたちで周知をしてほしいと思います。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

○石毛委員 資料3ページの安全教育について関わっていることだと思うんですが、3月初めに埼玉県の学校で、高校生が中学校に刃物を持って乱入して先生が怪我をされたということがありましたが、結局自滅型というか、後先考えずにそういった犯罪がでてくるのではないかなと、過去には大阪の池田小学校ややまゆりなどでそういったところで犯罪が出ています。防犯カメラ等で抑止効果はあると思うんですが、これからもこの地域に出ないとは限らないと思うんですが、そういった防犯対策等話し合いはされているのでしょうか。

○増井教育部長 確かに痛ましい事件だったと思います。あのような事案になりますと完璧に保護をすると、学校への出入りをすべて止めてしまう、誰も入れないということしかないかなと思っております。

しかし、今の学校教育の考え方からすると逆行するものになっていきます。地域の中で地域とともにある学校を目指しておりますので、もう一つは三浦市の学校の状況を見てみるとたとえ閉ざしてしまったとしても100%の安全性は得られないとも考えております。

そうなってくると、まだ検討しておりませんが、地域とともにある学校づくりというものを今後推進していきながら、地域に見守られて安全の確保をしていくということが三浦市として目指していくところではないかと考えております。

○石毛委員 現状ではまだ難しい点、解決しなくてはいけない点があるということですね。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みます。続きまして、(4)三浦市特別支援教育推進計画について、報告をお願いします。

○高梨学校教育課長 三浦市特別支援教育推進計画について御報告いたします。

別冊資料4を御覧ください。

こちらも同様に4月の第1回の三浦市教育研究会の総会にて全教職員に配布し、説明周知するものです。市の目標である「一人一人に寄り添う教育の充実」に向けて取り組みを示しております。

令和5年4月現在、剣崎小学校を除く三浦市のすべての学校に特別支援級が配置されています。剣崎小学校も令和4年度末までは支援級がありましたが、卒業によって閉級となっております。

このように各学校に特別支援級が設置されているのには、障害のある児童・生徒がいる場合に、学区の学校に特別支援級を設置していくという基本的な考えがあるからです。現状について6点、課題として2点を示しています。

課題の一つ目の発達障害がある児童生徒への支援ということで本人に応じた学習の支援として、保護者と相談の上で個別の支援対応をおこなっていきます。

近年、保護者の特別支援への理解が大分進み、支援級の在籍児童生徒数も増えている状況です。より個の状況に合わせた支援をしていきたいと思っております。

そのほか昨年度に比べ、内容として大きな変更は特にありません。

報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 この推進計画に入るかどうか分かりませんが、実態として支援級等、私が現場にいた時から実践していましたが、各学年に応じたクラスの中でどれだけ学校全体としてケアして、また担当者だけでなく学校全体としてみんなで分かり合ってきたと思うのですが、その辺の現状は、どれほど先生方は理解をされて、三浦市として支援級を支えていくのか教えていただけますか。

○高梨学校教育課長 まず小学校においては、その子が所属している学年の担任のみならず、空き時間のある担任が積極的に支援級にかかわる動きをしています。特に大きな例としては、名向小学校では小学校高学年専科指導が算数で導入され、3年生以上の算数の時間は週5時間

ありますので、かなり空き時間が取れたということで、その担任が空いている空き時間を使って支援級に入っていくという取り組みをしています。

中学校では、特定の先生ではなくて様々な教科の先生がローテーションを組んでどの学校も支援級にかかわるかたちで、全体で児童理解、施設理解に携わっている状況であります。

○石渡委員　　そういう意味では順調にコーディネーターを中心に支援級の在り方、かかわりをもって、先生方も理解をしていくということで三浦の学校として進んでいるという考えてよろしいでしょうか。

○高梨学校教育課長　　そのとおりだと思います。

保護者からの反応、感想はとてもいいものだと聞いております。それが口伝えでどんどん増えており、より自分のお子さんに、より適切な教育をという望みが増えてきているというものもあると思うんですが、そういう部分では三浦市としてはかなり丁寧に行っているのではないかなと思います。

○石渡委員　　この辺を丁寧にしていただいて、他の地域によってはそうでないこともあって私としては、三浦はできているなど自負していたんですが、各学校とも丁寧におこなっていただいてこれからも推進していただければと思います。

○及川教育長　　そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ報告については終了したいと思います。

それでは続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長　　ありがとうございます。

御異議ないようですので、議案第12号につきましては、「その他」のあと非公開での審議といたします。よろしく申し上げます。

それでは、議案第7号「三浦市就学援助規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長　　それでは議案第7号「三浦市就学援助規則について」、御説明いたします。

議案、資料15ページ、資料5を御覧ください。

この規則は、学校教育法第 19 条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由により就学が困難な児童生徒等の保護者に対し行う援助について、必要事項を定めたものです。

これまで三浦市就学援助要領に基づき運用していたものについて、規則を定め、要領の内容を一部改めることで次年度以降運用をしていくものです。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石渡委員 実質変わった点というか、どのようなところが新しくなったのでしょうか。

○高梨学校教育課長 今まで要領を制定して運用していたんですけども、就学援助に関しては、給付にかかわる決定等がありますので行政処分がある場合には、申請の対象や給付額などの内容が分かるようにしておくのが必要でありまして、できるだけ一般公開することが望ましいという内容であるとのことなので、要綱以上のものにするべきという指摘を受けまして、要綱の上である規則というかたちで改めて制定するものです。

ただし、細かい運用の部分についてはこれまでどおり要領の内容で実施をしていくものであります。

○石渡委員 公開、一般に知らせるといのはこのような援助があるということを広く知らせていきたいという考えでよろしいでしょうか。

○増井教育部長 今回の規則の制定につきましては、基本的な部分の規則という公な行為、告示行為もしますが、そういったものについて規定をし直しました。

内容については今までとまったく変わらないものですが、言い方を変えて規則として制定して、一般、ホームページ等にも公開されるものになります。そちらを今までは要領という簡単なものであったものを先ほど格上げと申しましたけれども、色々な交付等の行為が必要なものについて基本的なものはそちらで決めました。細部についてはこれに付属する要領というもので定めまして変わる場合には皆さんに御相談するということになります。

今年度については予算の時にもお諮りしましたが、この規則の下に定める要領の中で今まで生活保護基準の 1.4 倍の所得までが支給対象となっていたものを 1.5 倍までという緩和をしたりする措置を施しております。

○及川教育長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 7 号「三浦市就学援助規則について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、議案第8号「三浦市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する法律等施行細則について」及び議案第9号「三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」は関連があるものなので、併せて議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それではまず、議案第8号「三浦市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則について」、御説明いたします。

議案、資料18ページ、資料6を御覧ください。

本案件は、資料記載のとおりでございますが、要約しますと、「個人情報の保護」や「データ流通」について、これまで地方公共団体等ごとの個人情報保護条例の運用から、国の個人情報保護委員会が一元的に制度を所管することを目的とした法整備について市の個人情報保護条例等を廃止するものです。

また、議案、資料19ページ、資料7の議案第9号「三浦市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規定の改正について」、につきましては、議案第8号に基づきまして、事務決裁規則の一部を改正するものでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石渡委員 具体的に学校ではどのような事例を注意していくということなのでしょうか。

○塚本教育総務課長 これまでも三浦市の個人情報保護条例に基づいて、個人情報の取り扱いに留意されていたと思います。

ただし、この度令和5年4月1日施行の個人情報保護法に基づいて、何か変わるということはないと思います。個人情報保護についての考え方は従前のおりと受け止めておりますので、何かを変えるということはないと思っております。

○石毛委員 資料7に「開示及び訂正請求書」を「開示請求、訂正請求及び利用停止請求」に改める。と書いてありますが、何を想定して利用停止請求に改めたのでしょうか。

○塚本教育総務課長 今、事例等を示して申し上げられなくて申し訳ございません。確認をしておきます。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第8号「三浦市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する法律等施行細則について」及び議案第9号「三浦市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、議案第 10 号「南下浦地区の小学校統廃合について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、議案第 10 号「南下浦地区の小学校統廃合について」御説明いたします。

議案、資料 21 ページ、資料 8 及び本日配布の別紙、資料を御覧ください。

「改訂版」学校教育ビジョンに基づく、統廃合検討対象校については 2 月 28 日付で、三崎小学校、南下浦小学校、剣崎小学校の 3 校に決定いたしました。これに伴い、隣接する南下浦小学校と剣崎小学校については、早期に統廃合に着手できると考え、先日、両校とその保護者意見交換会を実施しているところです。

教育委員会としては、早期に統廃合を実現させるためには、最短で令和 6 年度の統合開始を剣崎小学校及び保護者に提案いたしましたが、保護者からは、通学の安全対策や、統合前の児童、保護者の事前交流の充実に対する要望、意見をいただき、さらに剣崎小学校では、令和 7 年度の卒業生の見込みが 0 人であることもあり、児童の負担軽減を考えたとき、統廃合の実施は令和 7 年度がよいという意見書もいただいているところです。

なお、位置については現南下浦小学校とする案についても、意義の無い旨、確認いたしました。また、南下浦小学校においては、剣崎小学校からの意見を踏まえ、令和 7 年度に統廃合実施、位置については現南下浦小学校とする案について了承をいただいているところです。

以上のことから、本日配布の別紙に記載したとおり、南下浦地区の小学校の統廃合は、南下浦小学校と剣崎小学校で改訂版ビジョンの第 1 段階として実施することについて、また、所在地は現在の南下浦小学校に、統廃合時期については令和 7 年 4 月 1 日とすることについての方針決定についてお諮りするものです。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

なお、同統廃合検討対象校の三崎小学校につきましては、4 月 13 日、全体保護者会において、現状と経過を説明する予定としています。三崎小学校の場合は、統廃合を検討する上では、相手校がどこになるのかという課題もございますので、慎重に進めていきたいと考えております。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○及川教育長 総合教育会議の中で市長から統廃合対象検討校が決定したことの説明をする場を設ける必要があると話がありましたけれども、御意見がございましたらお願いいたします。

通知では、すでに内容をお知らせしているのですが、集まってもらって同じ説明をすることになりますが、保護者の意見を聞きながら場を設けるかどうか決めていくのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○石毛委員 P T A役員の方が4月には決まると思うので、その方たちに説明の場を設けた方がいいかをお聞きして、確認してもいいのかと思います。

○増井教育部長 一度、御相談を両校のP T Aの三役の方に差し上げてみて、いらないよと言われればその結果をもって、通知だけになるかと思えますし、三崎小学校には4月13日に全体保護者会があるので説明に伺います。南下浦小学校と剣崎小学校でも集まりがあれば少しだけお時間をいただいてこのように決まりましたので御報告をとということもできるかもしれません。少し各校と御相談をします。それをもって市長に報告をいたします。そちらでよろしいでしょうか。

○及川教育長 よろしくお願ひいたします。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第10号「南下浦地区の小学校統廃合について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、議案第11号「令和5年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第11号「令和5年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針(案)について」、御説明いたします。

議案、資料22ページ、資料9を御覧ください。

令和5年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものです。

採択方針については、資料23ページを御覧ください。来年度は小学校教科用図書の採択になります。

「令和5年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針(案)」についてですが、三浦市教育委員会は、下記の事項に留意し、総合的な判断のもと小・中学校使用教科用図書の採択を行います。

1については、採択における留意事項について記載があります。

2については、教科用図書の調査研究について、2点示しております。

3については、情報公開に係り、公正確保のため、9月1日までは情報公開をしないということを、定めさせていただいております。

以上が今回承認を求める、教科用図書の採択方針となります。併せて、資料24ページを御覧ください。令和5年度三浦市教科用図書採択の流れ(案)をお示ししております。

図の真ん中に示しております、教育委員会の役割としては、採択の基本方針決定、これについては本日お願いしているところです。それから、採択の決定という、役割が位置づけられています。

また、教育委員会の図の下に、三浦市教科用図書採択検討委員会というものがございます。

こちらは、教育長、教育委員の皆様から1名、校長会代表、教育研究会代表、保護者代表で構成され、検討した結果について教育委員会に御報告をいただきます。

その報告をもとに最終的に教育委員会にて採択決定するという流れになります。

資料25ページには、令和5年度三浦市教科用図書採択の主な日程をお示しさせていただいております。まだ詳細が決まらない部分もありますが、資料のとおりとなる予定ですので、御承知おきいただければと思います。

資料26ページは、三浦市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する要綱となります。説明は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石渡委員 後ほどあるかなと思うんですが、採択検討委員会の中の教育委員というのはこの中で互選していくということでしょうか。

○高梨学校教育課長 まずこの方針を承認していただけたら、後ほど教育委員の皆さまの中から1名を検討委員として選出していただきたいと考えております。

○及川教育長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第11号「令和5年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

○高梨学校教育課長 それでは、承認していただきましたので、先ほど御説明させていただいたとおり、教育委員の皆様の中から1名を三浦市教科用図書採択検討委員会の委員として選出していただきたいと存じます。

こちらといたしましては、学校教育の現場に精通されている方をお願いできればと考えておりまして、もしよろしければ石渡委員をお願いできればと思います。

○石毛委員 今、私も言おうと思っていたのですが、やはり長年学校教育に携わっている一番経験のある石渡委員にぜひ、採択検討委員会の委員になっていただきたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

(ほかの委員同意見)

○石渡委員 それでは務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

続きまして次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

教育委員の皆様から何かございますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

これからは非公開案件になりますので、関係職員以外の職員については退室をお願いします。

なお、教育委員定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(関係職員以外退出)

○及川教育長 それでは、議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年3月三浦市教育委員会定例会を閉会い

たします。どうもありがとうございました。

◇ 午後3時55分 閉会 ◇
